



歯科医療連携室について

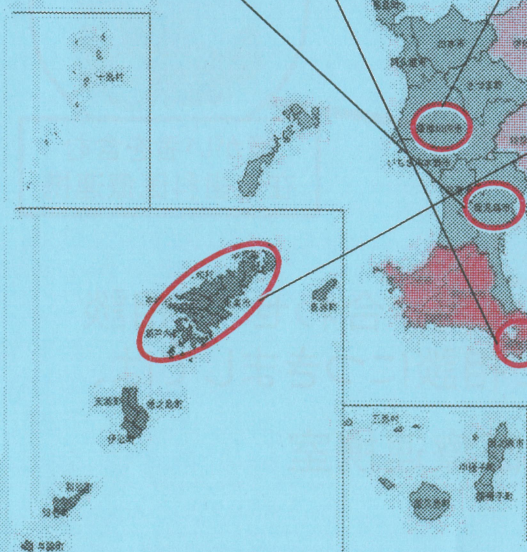
平成27年4月に設置されました「在宅歯科医療連携室」が
令和2年4月より「歯科医療連携室」に名称を変更いたします。

在宅歯科医療連携室とは？

- ・在宅歯科医療を必要とする住民の相談対応及び支援
- ・医療・介護等の関係職種による連携体制の構築
- ・県内の在宅歯科医療の推進・訪問協力歯科衛生士の活用
を行ってきました。

主 な 業 務

- ・訪問歯科衛生士の人材育成及び無料職業紹介
(県歯協同組合の担当者の指示のもと実施)
- ・医療・介護施設等への情報提供
- ・県内地域包括支援センター、県内歯科医療推進室等との連携
(鹿児島市、指宿市、薩摩川内市、鹿屋市、大島郡)



施設周知件数
H30・・・27件
(地域包括ケアのみ)
R 1・・・107件
(施設・病院等)

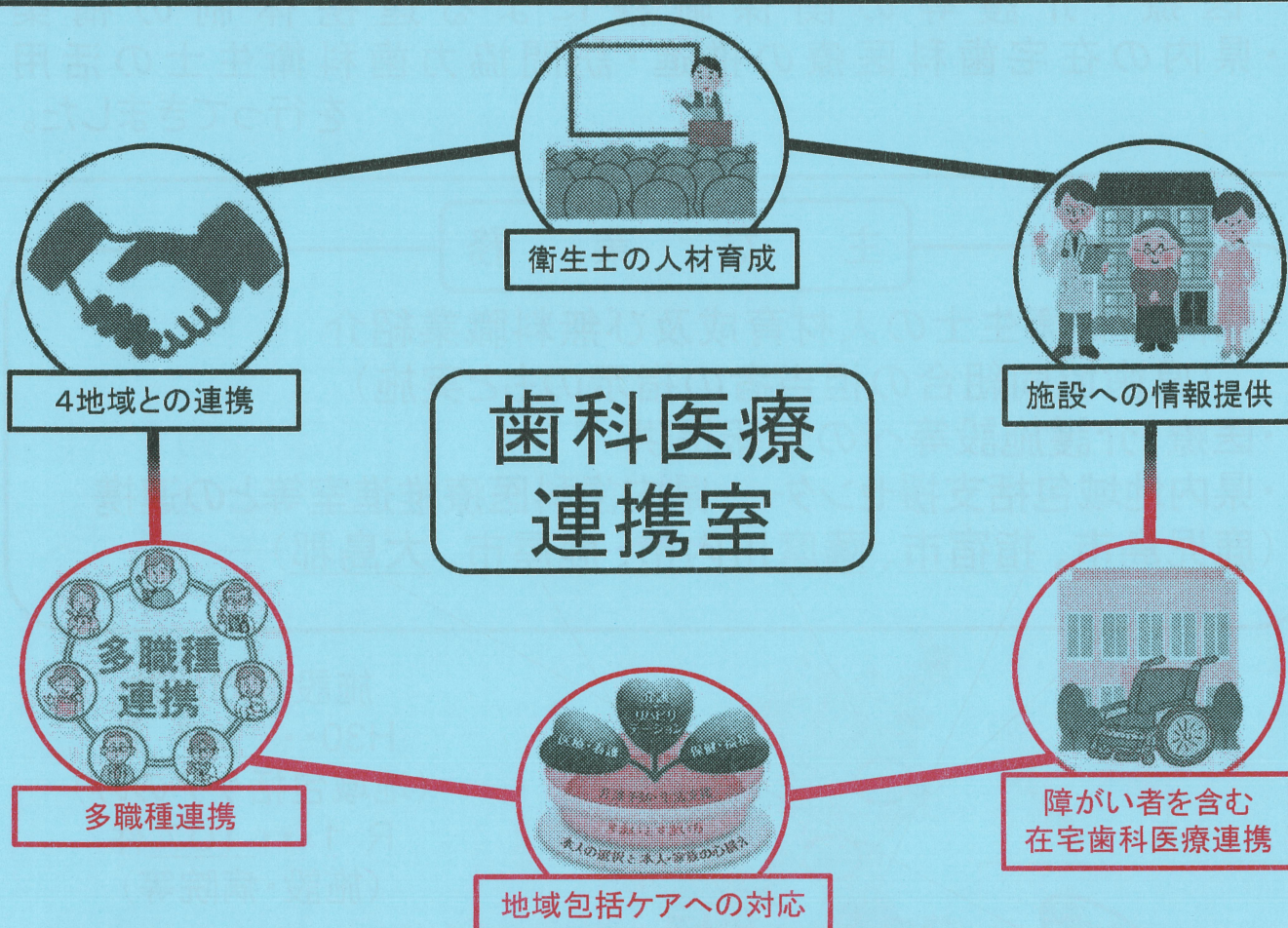
各種相談件数
H29・・・25件
H30・・・23件
R 1・・・42件

訪問歯科衛生士人材育成

- ・訪問先等で口腔ケアができる歯科衛生士の育成を行い、現場で働くことができるように研修会の開催。
研修内容:訪問に関する座学実習→相互研修→説明会の実施→現場研修→派遣
- ・研修後、実際の歯科医院へ衛生士を派遣。

歯科医療連携室の主な業務

- ・訪問歯科衛生士の人材育成及び無料職業紹介
(県歯協同組合の担当者の指示のもと実施)
 - ・医療・介護施設等への情報提供(周知活動)
 - ・地域包括支援センター、県内歯科医療推進室等との連携
(鹿児島市、指宿市、薩摩川内市、鹿屋市、大島郡)
- NEW 障がい者(児)を含む在宅歯科診療の連携紹介(相談窓口)
NEW 地域包括ケアシステム(訪問歯科診療・食支援等)への対応
NEW 多職種連携(糖尿病医療連携・がん周術期等)



訪問歯科診療・歯科医療連携に関するお問い合わせ・ご相談
その他歯科に関するお問い合わせ・ご相談につきましては、

鹿児島県歯科医師会 歯科医療連携室

TEL: 099-223-0378

FAX: 099-226-6079

E-Mail: renkeishitu@8020kda.jp

までご連絡下さい。